

2025年度
(令和7年度)

事業計画書

公益財団法人 東京市町村自治調査会

2025（令和7）年度公益財団法人東京市町村自治調査会事業計画

1 基本方針

市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援に関する諸事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に寄与する。

2 事業計画

(1) 市町村の行財政等に関する調査研究（1号事業）

多摩・島しょ地域の広域的・共通的な行政課題や多摩・島しょ地域を構成するそれぞれの市町村が抱える今日的な課題などについて調査研究を行う。テーマは、市町村への意向調査等を参考にし、人口減少・少子高齢化社会において、持続可能な市町村の自治の振興に資するものを選定する。調査研究を進めるにあたっては、多摩地域にある大学等の研究機関との協働による取組も引き続き行う。

また、行財政等に関する基礎データを収集し、調査・分析を行う。

内容は、別紙のとおり。

(2) 市町村共同事業の実施及び支援（2号事業）

多摩・島しょ地域の市町村が連携して行う市町村共同事業を東京都市長会及び東京都町村会と共に推進する。また、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画・運営を担当する。

① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活発化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては、多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、複数の市町村で組織する協議会等の活動に対し、東京都市長会及び東京都町村会と共に支援を行う。

② オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

都内62市区町村が、東京のみどり保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図る。

（当調査会担当事業）

- ・ 標準算定手法による温室効果ガス排出量算定の共有化推進
- ・ 各団体の実施する事業との連携（助成金交付）
- ・ 気候変動対策支援事業

本プロジェクトの実施体制は、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の3団体が主催し、公益財団法人特別区協議会及び当調査会の2団体が企画・運営を行っている。

③ 協賛事業

島しょ地域の振興を目的に、子どもたちを対象とし毎年実施される「愛らんどリーグ（フットサル大会）」及び隔年で実施される「東京愛らんどフェア（島じまん）」の事業に対し協賛をする。

（3）市町村の自治に関する普及啓発（3号事業）

機関紙「ぐるり39 ～自治調査会だより～」の発行やホームページにより、活動内容や多摩・島しょ地域に共通する情報を発信する。

また、調査研究の成果等の活用機会を拡大するために、シンポジウムを開催するとともに、市町村に出向いて職員向けに調査結果をわかりやすく説明する出前講座を実施する。

さらに、効果的な事業推進を図るため、市町村職員に向けた情報提供誌「東京市町村自治調査会ニュースレター」を発行する。

（4）広域的市民活動への支援（4号事業）

① 交流の場の提供事業

広域的な市民ネットワーク活動の推進と市民の交流を図るため、広域的な市民活動を行っている登録団体に交流の場（会議室、備品等）を提供するとともに、市民団体の広報活動を支援する。

② 助成等事業

広域的市民ネットワーク活動や西多摩地域振興事業活動に対し事業費助成及び活動支援を行う。

③ 共催等事業

多摩地域の広域的な市民の交流や新しい時代の生涯教育の推進を図るため、市民団体等と共催して事業を実施する。TAMA市民塾に対して支援を行うとともに、引き続き、多摩の歴史講座及びTAMA—3Rフォーラムを実施する。

④ 情報発信事業

機関紙やホームページにおいて、事業内容や市民活動等に関する情報を発信する。

2025（令和7）年度 主な調査研究事業等

事業	調査研究テーマ等	内 容
1	多摩・島しょ地域自治体における生成AIの活用に関する調査研究	<p>人口減少が進む2040年頃には、自治体では今よりもさらに少ない職員数での行政運営を余儀なくされることが危惧されている。職員数が減少傾向にあるなかでも、自治体には安定した公共サービスの提供が求められており、いかに業務を効率化して経営資源の不足に備えていくかが大きな課題となっている。その解決策の一つの手段として注目されているのが、自治体業務における「生成AI」の活用である。「生成AI」とは、文章、音楽、画像など、人間が創造するような新しいコンテンツを生成できる人口知能の一種であり、官民間問わず様々な分野での活用が期待されている。</p> <p>本調査研究では、市町村における生成AIの活用実態を調査するとともに、長期的な視点に立って生成AIの導入による影響を分析し、今後の自治体業務での生成AIの活用のあり方について提言することを目指す。</p>
2	多摩・島しょ地域自治体における人材育成・確保に関する調査研究	<p>各市町村の人事行政は、職員定数も確保できないなど、これまでにないほどの困難に直面している。</p> <p>このような中、総務省は、20数年ぶりに地方公共団体の人材育成基本方針に関する指針（2023（令和5）年12月「人材育成・確保基本方針策定指針」）を策定し、「人材育成」だけでなく、「人材確保」や「職場環境の整備」など、取組方法について検討すべきである旨を提示した。具体的には、多様な人材採用、外部人材活用や職員エンゲージメントなど、新たな要素も含め多岐にわたっている。</p> <p>本調査研究では、人材育成・確保に関する市町村における現状及び民間企業も含めた全国の先進的な取組を調査・分析し、多摩・島しょ地域の人材育成・確保に関する取組を提案することで、市町村の施策の検討に寄与することを目指す。</p>
3	多摩・島しょ地域自治体における生態系保全のあり方に関する調査研究	<p>生物多様性基本法の施行（2008（平成20）年6月）により、自治体の「生物多様性地域戦略」策定が努力義務化され、同戦略に応じた施策を行うことが方向づけられた。</p> <p>2021（令和3）年6月のG7サミットで打ち出された「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」（2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する）に対応して、2023（令和5）年度には環境省が「生物多様性国家戦略」を改訂し、東京都が「東京都生物多様性地域戦略」を改訂するなど、生物多様性に関する生態系保全の取組が加速している。</p> <p>本調査研究では、多摩・島しょ地域における生物多様性地域戦略の必要性や効果を確認するとともに、同戦略策定後の先進的な取組を調査することで、生物多様性に関する市町村の生態系保全の取組に寄与することを目指す。</p>

4	多摩・島しょ地域自治体におけるまちづくりへの若者世代の参画のための取組に関する調査研究	<p>若者世代は、将来の地域社会やこの国を担っていく重要な存在である。しかし、まちづくりにおける様々な政策形成の場に十分参画できているとはいえない。</p> <p>若いうちにまちづくりへ参画することは、当事者意識や、地域への愛着や誇りの醸成につながり、その後の継続した関わりも期待される。</p> <p>本調査研究では、こうした若者世代がまちづくりへ参画するために、自治体はどのような取組を進めるべきか、全国の先進的な事例の調査等を行い、市町村の政策や将来のまちづくりに向けた政策形成の検討に寄与することを目指す。</p>
5	かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報	<p>多摩・島しょ地域の自治体職員が日々の業務を進める中で他の自治体や民間企業の動向を把握したいと考えている事項やタイムリーな課題等について、比較的短期間で実態調査等を行い、機関誌等において結果を公表することで、早期に成果を還元する。</p>
6	多摩地域ごみ実態調査（毎年度調査）	<p>多摩地域の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的な統計データ集を作成する。</p>
7	多摩・島しょ地域データブック（毎年度調査）	<p>今後のまちづくりや政策形成など行政運営上の基礎資料として、「人口・土地」、「産業」、「都市基盤」など、39市町村における主要な統計データ集を作成する。</p>
8	市町村税政参考資料・市町村財政力分析指標（毎年度調査）	<p>39市町村における、財政力指数、公債費比率、経常収支比率等の分析指標、市町村税徴収実績等のデータ集を作成する。</p>